

令和8年第13回教育委員会定例会

開会年月日 令和8年7月7日（火）

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 三 浦 康 彰  
同 委 員 大 石 光 宏  
同 委 員 仲 山 英 之  
同 委 員 森 山 瑞 江  
同 委 員 小 林 三 保

議 題

1 陳情

(1) 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

2 協議

(1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

3 報告

(1) 教育長報告

- ① 令和8年第二回練馬区議会定例会における一般質問の要旨について
- ② 練馬区立石神井小学校校舎増築及び既存校舎改修スケジュールの変更について
- ③ 練馬区立開進第二小学校校舎等長寿命化改修スケジュールの変更について
- ④ 練馬区立中西小学校校舎等改築基本設計概要について
- ⑤ 令和8年度イングリッシュキャンプの実施について
- ⑥ 令和8年度練馬区立中学校生徒海外派遣概要について
- ⑦ その他

4 視察

(1) 開進第二小学校における授業

開 会 午前 10時00分

閉 会 午前 11時10分

会議に出席した者の職・氏名

|             |         |
|-------------|---------|
| 教育振興部長      | 佐 川 広   |
| 教育振興部教育総務課長 | 吉 川 圭 一 |
| 同 教育施策課長    | 田 中 亮   |
| 同 学務課長      | 竹 内 康 雄 |

|               |               |   |   |   |    |
|---------------|---------------|---|---|---|----|
| 同             | 教育福祉課長        | 松 | 村 | 勇 | 哉  |
| 同             | 学校施設課長        | 染 | 野 | 好 | 章  |
| 同             | 保健給食課長        | 渡 | 辺 | 雅 | 昭  |
| 同             | 教育指導課長        | 佐 | 藤 | 永 | 樹  |
| 同             | 副参事           | 佐 | 藤 | 勝 | 也  |
| 同             | 学校教育支援センター所長  | 村 | 瀬 | 美 | 紀  |
| 同             | 光が丘図書館長       | 塚 | 本 | 佳 | 芳里 |
| こども家庭部長       |               | 関 | 口 | 和 | 幸  |
| こども家庭部子育て支援課長 |               | 脇 |   | 太 | 郎  |
| 同             | こども施策企画課長     | 河 | 野 | 一 | 真  |
| 同             | 保育課長          | 竹 | 岡 | 博 | 幸  |
| 同             | 保育計画調整課長      | 澁 | 谷 | 悠 | 万  |
| 同             | 青少年課長         | 横 | 山 | 亜 | 規子 |
| 同             | 子ども家庭支援センター所長 | 長 | 岡 |   | 毅  |
| 同             | 在宅育児支援担当課長    | 小 | 島 | 芳 | 一  |

教育長

ただいまから令和8年第13回教育委員会定例会を開催する。

本日は、開進第二小学校の家庭科室をお借りして、出前教育委員会を行う。学校の皆様には、ご協力をいただき感謝する。

本日は、案件の最後に授業をご視察いただくのと、午後1時25分から体育館で児童の皆さんと意見交換会を予定しているので、よろしくお願いします。

本日は学校であるためマイク設備がない。委員の皆様、それから、部課長におかれましては、通常よりも声のボリュームを大きめにしてお話をいただければと思う。

案件に入る前に、7月1日付の人事異動により、教育委員会事務局の管理職員に異動があったので御紹介する。

異動者について部長から紹介をさせていただく。

こども家庭部長

私から、こども家庭部の課長の異動者についてご紹介させていただく。

保育課長の竹岡博幸である。

保育課長

竹岡である。どうぞよろしくお願いします。

教育長

それでは、案件表に沿って進めさせていただく。

本日の案件は、陳情1件、協議1件、教育長報告6件である。その後、視察を予定している。

## 1 陳情

### (1) 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

教育長

初めに、陳情案件である。

継続審議中の陳情1件については、事務局から新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日のところは継続としたいと思うが、よろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

### 3 協議

#### (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。

継続審議中の協議案件1件についても、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

### 4 報告

#### (1) 教育長報告

##### ① 令和8年第二回練馬区議会定例会における一般質問の要旨について

教育長

次に、教育長報告である。本日は6件、ご報告する。

それでは、報告の①番について説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

それでは、この件について、委員の皆様のご意見、ご質問があればお願いする。

仲山委員

2ページ目、A Iの活用に関する部分について伺う。答弁の(2)の最後に、「区ガイドラインの内容を周知徹底していく」とあるが、区議会議員の皆さんは、内容をご存じなのか。

教育施策課長

この策定した区ガイドラインは、区議会議員の方に個別にお示しをしているものではなく、前々回の教育委員会でもお話ししたとおり、10月の中学生への本格導入に向けて、ご意見をいただきながらブラッシュアップしている最中である。

仲山委員

意見をもらう人の対象者は、どういう方か。

#### 教育施策課長

教育委員会、教育委員の皆様、学校現場、区民、それから生徒に対して、現在、この内容の周知を徹底している。また、保護者の皆様にもご案内をしているところであり、学校現場からの意見もいただきながらブラッシュアップを進めていきたいと考えている。

#### 森山委員

3ページのデジタル技術を活用してというところについて、これまでの一斉授業や一律教育から脱却するためということで、デジタル教科書と紙ベース、両方を使うことになるのか分からないが、新しい学習指導要領が始まる2030年からは、紙のみ、紙とデジタルのハイブリッド、デジタルのみの3種類になるようである。多様性の包摂ということも挙げられているということなので、区がどのタイプを選ぶにしてもぜひ、特に障害のある子供には、その子に合ったもの、デジタルであればルビや音声読み上げなどのアクセシビリティ機能などを加味していただけるものであってほしいというお願いである。

#### 教育長

読み書き、特に読むことは、デジタルより紙のほうが優れているという見解が大半である。一方で、学習障害の方は、紙よりデジタルのほうが頭に入ってきてやすいという、そういう方もいらっしゃるということでよく配慮していくことになると思う。

#### 小林委員

6ページの学校給食について教えていただきたい。答弁の(2)に「課題がある場合には」とあるが、具体的には、人員が少ないということ以外にどのような課題があり、それを考慮して解決していった事例はあるのか。また、知り合いに学校給食のパートをしている子どもを持つ方が多く、夏休みなどの長期休業期間が子どもと同じで働きやすいことを理由に選んでいるという話も聞く。保護者の方にとっても、学校給食に関しては関わりが深いものだと思う。環境面で何か課題があれば教えてほしい。あわせて、(4)の海外の食文化を取り入れた献立とは、具体的にどのようなものか知りたい。

#### 保健給食課長

給食現場の労働環境については、賃金は事業者が付与しているため、区では適切な予算を確保し、法に基づいて事業者が対応することになっている。

労働環境についてよくあるのは、給食室の中の環境である。給食を作る際には大変暑くなるため、エアコンの整備を行っている。また、エアコンを使用してもなお暑い場合には、区が送風機を準備するなど、現場で働く職員の環境をよりよいものにするための対応を行っている。

海外の食文化については、給食において海外の食文化を紹介する取組として、特定の国のメニューを提供している。中華料理やイタリア料理などを献立に取り入れると

ともに、給食のメニューと教科の学習を関連付けるなど、食育の取組の一環として献立を作成している。

#### 大石委員

7 ページの学校における暑さ対策について、ミストを出すようなものは活用しているのか。また、子どもたちのプールの実施状況について、既に実施している小学校もあるのではないかと考えているが、この夏の対応についてわかる範囲で教えていただきたい。

#### 保健給食課長

熱中症の対応として、主に屋外の活動については、今年度、各校に希望を確認した上で、数年前に配布した屋外用ミストや運動会で使用する大型テント、小型テント、教員が背負った水のタンクから子どもたちにミストを噴霧できる機器など、学校ごとに選定してもらい、学校の状況に応じて配置をしたところである。屋外の対策については、そのような取組を行っている。

#### 教育指導課長

プールの学習について、今年度、一番早い学校で5月12日から小学校で開始している。また、遅い学校では9月末まで実施しているほか、みらい青空学園では、室内プールがあるため10月まで実施している。なお、夏季休業期間中の水泳指導については、実施校数が減少傾向にある。令和7年度の実施計画では、小学校20校、中学校4校で実施したが、今年度は期間中の実施を見送る学校がさらに増える見込みである。

#### 大石委員

中学校については、夏休み期間中に4校しかプールをやっていないという状況の中で、授業においても1か月やるかどうかだと思う。プールの維持管理には、一杯40万など相当の費用がかかることから、費用対効果の観点も気になるところである。積極的な活用は難しいと思っているが、今後何らかの形でプールの有効活用につながる方策が生まれると良いと思っている。

#### 教育長

学校を訪問すると、プールに入っているときは温かいが、外に出ると皆さん震えている様子が見られる。また、梅雨が明けて急に気温が上がると、今度は気温が高すぎるために、プールが実施できなくなることもある。大石委員のおっしゃるように、費用対効果なども含めて考えると、プールの活動の在り方は難しくなってきていると感じており、その点を心配している。

#### 森山委員

プールについて、暑さ対策として様々な工夫がされているが、屋根の設置について予定はあるか。暑さへの対応に重きが置かれている一方で、紫外線も年々強くなって

いる。幼児は首元を保護する日よけ付きの帽子を着用するなどの対策が見られるが、小、中学生については、紫外線による影響への配慮はあまり行われていないように感じる。暑さ対策に加え、紫外線対策についても目を向けることが大切ではないかと思う。

#### 学校施設課長

現在、改築が進んでいる豊溪小学校では、新たにプールのシェードといって、屋根をつけている。今後、改築する際には、豊溪小のようなシェードや屋根をつけていく。ただ、既存の学校については、建築基準法などの観点からそういったものを新たに設置することは難しいため、できる限り日よけなどを設置し対応していきたいと考えている。

#### 仲山委員

5ページについてである。答弁（１）の「移動教室などの校外学習で利用するバスについては」という部分に関連して伺う。前回の教育委員会においてもバスについて質問したが、改めて考えると、修学旅行では移動手段としてのバスではなく、観光船や遊覧船などを利用するケースもあると思われる。現在、修学旅行等において、そのような船舶を利用することはあるのか。

#### 副参事

教育委員会には、修学旅行、校外学習について届出を出していただいているが、今、委員からお尋ねのあった遊覧船の体験をしているかどうかについては詳細が把握できていない。基本的には、川下りなどは救命胴衣を着用し、場合によっては落水の危険を伴う可能性がある活動については、修学旅行とか校外学習の趣旨にそぐわないことから、実施していないものと認識している。

また、船やバス、電車等の現地で利用する交通機関は、旅行会社を通じて手配しており、安全性が確保されたものを利用していると認識している。

#### 教育長

大石委員は、校長や教員時代に修学旅行へ行かれたと思うが、そのような記憶はあるか。

#### 大石委員

子どもたちをそのような活動に参加させることは、これまでほとんどなかったと思う。ただ、記憶をたどると、京都の渡月橋周辺で川下りのような活動を実施したことがあったかもしれない。しかし、現在の状況を考えて、実施はなかなか難しいのではないかと思う。保護者の納得を得ることは難しい場合がある。

#### 仲山委員

8ページの答弁の（１）の最終行「学校改築工事における区外事業者の活用につい

て検討する」とあるが、今までは区内の事業者に限っていたということか。

学校施設課長

練馬区においては、工事や物品の購入について、区内事業者の育成という観点から、区内事業者を優先して発注している。

仲山委員

今まで入札が不調となった場合、区外事業者まで対象を広げてもなお、不調になったということか。

学校施設課長

これまでの不調案件については、区内事業者のみを対象とした入札において、不調となったものである。

教育振興部長

これまでは、区内事業者を優先して発注する中で、不調となった場合でも、工期や仕様、金額などの条件について事業者の意見を聞いた上で見直しを行い、あらためて区内事業者を対象に募集することで対応できていた。しかし、現在は条件面を調整しても、人手不足を理由に対応が難しいという状況があり、区内事業者のみで対応できない場合には、対処を区外事業者にも拡大せざるを得ない状況となっている。そのため、条件について検討を進めている状況である。

仲山委員

今回、入札が不調となったのは、区内事業者を対象としていたことによるものという理解で良いか。また、その段階で対象を区外事業者まで範囲を広げることはできない状況だったのか。

学校施設課長

区内事業者優先を基本として、これまで入札を進めてきたところである。今後、後ほどの答弁でも触れるが、区外事業者の活用も検討している状況である。

教育長

工事の発注は、教育委員会だけで物事を決められるものではなく、区としての大きな方針がある。そのため、入札不調となった場合に区外事業者の利用に踏み切るかどうかについては、その考え方をしっかり整理した上で進める必要があり、その意味で「検討している」という表現を用いている。

仲山委員

13ページの質問(3)「学童クラブの待機児童は、ピークの387人から52人へと減少したが、受け入れ余力は、年々減少している」という点について伺う。2週間前

の新聞報道で、育休を取得した場合に、既に上のお子さんが学童クラブに行っている場合、退所してもらうという自治体が多くあるという報道があったが、練馬区は、現状、どういう状況だろうか。

子育て支援課長

新聞で報道された育児休業中の学童クラブ利用の取扱いについては、昨年、東京都から育児休業も学童クラブの利用要件とすることができる旨の通知が出ており、このたび改めて国からも同様の趣旨の通知が出ている。学童クラブ事業は、基本的には国が基本となる指針を示し、それに基づいて各区が条例で、利用対象者の要件を定めて運営している。これまで育児休業については、保育園児と違い、小学生の場合は、自宅に帰ったときに保護者がいる状況となることから、基本的に学童クラブの利用対象とはしていなかった。

現在練馬区では、育児休業中であっても、例えば4月中の復職を予定している場合や母親が産休中に父親が育児休業を取得する場合などについては、学童クラブの継続利用を認めている。一方で、それ以外の場合については、入会要件を満たさないこととなるため、基本的には継続利用ができないという形になる。ただし、練馬区の場合、全ての小学校で「ねりっこひろば」を実施しており、午後5時まで利用することができるため、育児休業中の家庭においても、対応できる部分があると思っている。なお、今般、国から育児休業も学童クラブの利用要件とすることができる旨の方針が示されたことから、来年に向けては要件とする方向で、現在検討しているところである。

教育長

ほかはいかがだろうか。よろしいだろうか。

委員一同

はい。

② 練馬区立石神井小学校校舎増築及び既存校舎改修スケジュールの変更について

③ 練馬区立開進第二小学校校舎等長寿命化改修スケジュールの変更について

教育長

それでは、続いて、報告の②番について説明をお願いします。報告の③番についても関連する案件となるので、続けて説明をお願いします。質疑は、報告の③の説明終了後に行う。

学校施設課長

資料に基づき説明

教育長

委員の皆さん、ご意見、ご質問あればお願いします。

大石委員

少し教えていただきたい。先ほど校長先生とお話した際に、既にプレハブが建っている。一方で、本件は入札不調により工事業者が決まっていないとの説明であった。このプレハブ設置工事と今回の工事との関係がよくわからないため、別の事業者によるものなのかも含めて教えていただきたい。

学校施設課長

仮設校舎の建設と本体工事の工事業者は別業者である。

仲山委員

開進第二小学校を見学し、老朽化がかなり進んでいる印象を受けた。そのため、長寿命化改修を行うよりも、改築したほうがよいのではないかと感じたところである。調査の結果として、長寿命化改修は適当であると判断されたものと理解しているが、費用面ではどうなのか。長寿命化改修を行い、その後、一定期間使用する場合と、現時点で改築した場合とを比較したときに、どちらが財政的には得なのか。

学校施設課長

コストについて、直近の事例では豊溪小学校の改築に約 89 億かかっている。一方、石神井南中学校の長寿命化改修には約 23 億かかっている。このように改築と長寿命化改修では大きな費用差がある。区としては、財政負担の軽減を図る観点から、長寿命化改修と改築を組み合わせ実施し、負担の平準化を図っていく考えである。

仲山委員

長寿命化改修を行うことで、建物はあと何年程度使用できるようになるのか。

学校施設課長

長寿命化改修については、おおむね築 60 年の校舎を対象として実施している。長寿命化改修を行うことで、使用年数を築 80 年まで延ばすことを目標としており、約 20 年の延命を図る考え方である。

森山委員

この学校の場合、計画上、改修スケジュールが半年程度後ろ倒しになっている。これは、資材価格の高騰や人材不足といった全国的な状況の影響によるものと考えている。この対応は、単に時期を半年延ばしただけなのか、それとも入札不調とならないよう、工事内容や発注条件についても工夫をされているのか。教えていただきたい。

学校施設課長

期間については延びている。また、内容についても、今後、この 1 年間の延長期間において、物価の高騰等がさらに進むことも想定されることから、改めて精査し、事業者が確実に入札で決まるように取り組んでいきたいと考えている。

教育長

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員一同

はい。

④ 練馬区立中村西小学校校舎等改築基本設計概要について

教育長

続いて、報告の④番について説明をお願いします。

学校施設課長

資料に基づき説明

教育長

では、この件に関して、委員の皆様のご意見、ご質問があればお願いします。

森山委員

4 ページの1 階平面図の右側に目の教室とあるが、これはどういった教室か。

教育福祉課長

目の教室とは、既に中村西小学校にあるが弱視児を対象とした通級による特別支援学級のことである。

森山委員

分かった。

仲山委員

この間の小学校で起こった火事に関連して、建物の外部に設けられた、ひさし部分に避難したことで助かったという事例があった。ひさしをそのような用途で設けるものではないと思うが、万が一の場合を想定して、例えば傾斜をつけず平面にしておくという考え方もあるのではないかと思った。一方で、手すりを設置することで、かえって子供たちがひさし部分に下りることを誘導してしまうかもしれない。また、不審者が入ってきたときに、逆に危険性を増す可能性もあるため、その点は慎重に考える必要があると思う。せっかくひさしを設置するのであれば、少なくとも傾斜をつけないほうがいいのではないかという意見である。

学校施設課長

今回の火事について、学校の防災や災害対策の対応などに関してもかなり関心も高くなってくると思う。今後、実施設計の中で必ず避難経路を確保するようにするし、ま

た、設計の中でできることがあれば取り入れていきたいと考えている。

大石委員

プールやアリーナについて、出来た後は外にも貸し出すような方向で考えながら造られているか。

学校施設課長

今回、プールについては屋内プールとして整備している。これは、将来的に近隣校との共同利用を見据えたものである。一方で、一般の区民の方への貸出しについては現時点では考えていない。

大石委員

アリーナに玄関がついているが、これは貸し出すことを想定しているか。

学校施設課長

現在、体育館について、地域団体等に貸出しを行っている。また、体育館は災害時の避難拠点にもなることから、防災面の強化も考え、中村西小学校ではこれまで2階にあった体育館を1階に配置している。あわせて、アリーナの近くに備蓄倉庫を配置するなど、出入りがしやすいような施設配置にしている。

仲山委員

今後、教室数を増やさなければならなくなったり、1クラスあたりの人数をさらに少なくすることになったりした場合に、教室を確保する必要が出てくると思う。その際、多少の工事は必要になるにしても、部屋の仕切りを変更することで対応ができるような設計というのはあってもよいかと思うがいかがか。

学校施設課長

普通教室について、現在、中村西小学校は13クラスある。ただ、将来的な推計を見据えて、最大18クラスまで対応できるよう設定している。このほか、少人数指導に使用する教室等も設けており、将来的なクラス増に対応できるような設計としている。

仲山委員

これは参考までに教えていただきたいのだが、例えばオフィスビルでは仕切りの位置を変更することによって、部屋の面積を変更できるような設計になっていることがあるが、学校でそのような設計を取り入れている事例はあるのか。

学校施設課長

現に多目的室については、普通教室2教室分の広さを確保しており、間仕切りを動かすことで部屋の広さを換えられるようになっている。

教育長

6 ページの図面について、左側に多目的室が2つ並んでいるが、これは普通教室が必要になったときにこの多目的室を普通教室に変えることを想定していたのか。

学校施設課長

現時点で、将来的なことを見据えて様々な用途に使えるような設計にしているものである。

教育長

先ほど学級数を増やせるようにしているとの説明があったが、それは今説明のあった多目的室のようなスペースを、間仕切りの変更などによって普通教室として活用することを想定しているということなのか。

学校施設課長

そのとおりである。

教育長

教室の広さについては、それぞれ一定の基準があるため、間仕切りを動かして教室を狭くしたり広くしたりするような使い方は、あまり想定していない。

大石委員

7 ページ目に太陽光発電という記載がある。これは、みらい青空学園にも設置されていたが、この規模の設備でどの程度の発電が可能か。また、発電した電力をどのように活用していく予定か、教えていただきたい。

学校施設課長

太陽光発電は、容量 30 キロワットでの設置を予定している。蓄電池を設置することで、災害時には体育館の一部照明やコンセントに利用することを考えている。また、蓄電池以外の計画として、日中に発電中のみ使用できるコンセントなどを職員室や教室に用意する予定である。

大石委員

こうした設備については、児童への周知はもちろん、環境教育の教材として、活用していくことも考えられると思う。現時点で何か考えていることがあれば、教えていただきたい。

学校施設課長

これまでも改築にあわせて、太陽光発電を設置している。学校においては、この学校でどの程度発電しているのか発電量を見える化しており、子どもたちの省エネルギーや環境教育の教材としても役立つものと考えている。

教育長

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員一同

はい。

⑤ 令和8年度イングリッシュキャンプの実施について

教育長

続いて、報告の⑤番について説明をお願いします。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

では、この件に関して、委員の皆様のご意見、ご質問があればお願いします。

大石委員

小学校の移動教室については、おそらく前期の日程は終了していると思うが、軽井沢や武石の方面の熊対策についてお聞きしたい。対策はされていると思うが、例えば軽井沢では山のほうへ入っていく活動もあるため、そのあたりの安全対策等について教えていただきたい。

保健給食課長

軽井沢では、昨年度に引き続き、今年度もベルデ周辺において熊の目撃情報があったという報告を受けている。今年度は6月中旬に目撃情報があり、それ以降、ベルデの森で実施する林業体験は中止し、ベルデ中庭での木工体験に活動内容を変更して対応している。

また、昨日、保健給食課職員とともに現地を訪問し、熊対応を行っている団体と熊対策の研修を受けてきた。ベルデ周辺で確認されている熊は、発信機により位置情報を把握できる熊とであり、施設付近に接近した場合には、団体が対応し山へ追い払う体制になっている。そのため、熊の接近が確認された場合には、関連する活動を中止するなどの対応を行っている。

さらに、熊スプレーや熊鈴などの対策用品についても十分な数を確保しており、基本的には引率教員等が携帯して活動している。施設外やグラウンドを利用する際には、音を鳴らすなどの対応を行っているところである。

武石については、熊対応を行っている団体にも確認したが、長野県内でも比較的熊の出没が少ない地域であり、ここ数年、ベルデ周辺で熊が確認されたとの情報はない。

大石委員

小学校の移動教室はカリキュラムを変えたのか。たしか、ベルデの裏で体験活動を行っていたと思うが、その活動は縮小しているということか。または、それに代わる別の活動を各学校で実施しているということか。

保健給食課長

熊が出没した場合には、その後数週間は森での活動を行わないこととしており、校長会ともそのような対応で一致している。今年度についても、近隣で熊が確認されたことからそれ以降は、ベルデの森での林業体験は中止しているという状況である。

教育長

中止しているのは林業体験だけか。

保健給食課長

基本的には林業体験や森の中での朝の散策は中止している。

教育長

林業体験に代えて、別のカリキュラムを実施しているとのことだが、体験活動そのものが減っているわけではないという理解で良いか。

保健給食課長

減っていない。大体、ベルデの中庭を使って、木を切ったり、クラフトを作ったりという活動に予定を変更しているというところである。

仲山委員

個人負担だと思うが、費用はどのくらいかかるのか。

保健給食課長

費用は大体1万円程度で1万円から1万5,000円ぐらいである。基本的に、宿泊費はかかっていないため、バスの移動代がメインの費用になっている。

仲山委員

経済的な理由で参加しない、あるいは参加できないというような方がいるのか、どうかという情報は入っているか。

保健給食課長

経済的な事情がある方については、別の制度により負担がかからないよう対応しているため、金額の面を理由に参加していないというお話は聞いていないが、部活動や家庭の旅行であるとか、そういった事情で参加できない方が多いのではないかと認識している。

学務課長

イングリッシュキャンプの費用については、就学援助の対象としているため、要保護家庭や準要保護家庭については対応できる。

教育長

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員一同

はい。

⑥ 令和８年度練馬区立中学校生徒海外派遣概要について

教育長

⑥番について説明をお願いします。

副参事

資料に基づき説明

教育長

では、この件に関して、委員の皆様、ご質問、ご意見があればお願いします。

小林委員

中学生の学習の一環であるかと思うが、持ち物として、携帯電話というのは許されているのか。

副参事

基本的には学校生活に準じた取扱いとしているため、派遣生徒は携帯電話を持ち込まないこととしている。しかし、家庭との連絡が必要となる場面もあることから、持参するタブレット端末を活用するほか、また、事務局を通じて家庭と連絡を取ることにも可能としており、個別の事情に応じて対応している。

小林委員

ホストファミリーとのつながりとして、帰国後、連絡を取り合うケースがあると思う。その場合、学校が配布しているタブレット端末に入っているＩＤやアカウントを使ってやり取りをすることになるのか。

副参事

この派遣を経験した生徒の話を聞くと、帰国後もその後のやり取りが続いている方もいると聞いている。その際のやり取りのアドレス等については、恐らく現地で個別のものを交換されたのではないかと思います。

教育長

よろしいだろうか。

仲山委員

派遣生徒は各学校での推薦ということだが、このことに関して、例えば「なぜうちの子は行けないのか」といった保護者から声など問題は起きていないのか。

副参事

各学校では、中学2年生または3年生を対象に応募を受け付けている。学校によって、生徒数に差があるため、候補者数が少ない学校もあれば、生徒数の多い学校では非常に多くの応募があったと聞いている。その中で、各学校において面接の実施や、派遣に向けた意欲を作文で提出してもらうなど、校内選考を行っていただいている。

校内での候補生が決まった後、学校に対して個別の質問などはあると考えるが、事務局に対してご意見等は届いてはいない。

森山委員

ホストファミリーについて、66名が1人1家庭に入るのか。66のホストファミリーが必要だということになると思うが、それは学校が推薦したホストファミリーなのか。ホストファミリーにより、環境が違うことがあると思うが、ホストファミリーはどのような基準で選定されているのか。

副参事

ホストファミリーについては、学校体験を行う5つの学校でそれぞれ募集をしている。また、ホストファミリーと生徒とのマッチングについては、旅行事業者や現地の関係機関も関わっており、ホームステイ受入れに当たって基本的なルール等については指示が出ているところである。

実際に生徒66名を受入れていただくに当たっては、1家庭につき生徒1名という形には限らず1家庭で2名、場合によっては3名の生徒を受け入れていただいた事例もあると聞いている。

教育長

基本的には各学校で手挙げしてもらって、事業者経由で決めていただくということ。ほかはいかがだろうか。よろしいだろうか。

委員一同

はい。

⑦ その他

i その他

教育長

それでは、委員の皆様からその他で何かあるだろうか。よろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

事務局からその他で何かあるか。

事務局

教育長、事務局である。  
現在のところほかにはない。

教育長

それでは、この後は授業視察になる。  
本日の定例会は、視察の終了をもって閉会とさせていただきます。  
よろしくお願いします。